

第10回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

は委員の発言

は事務局の発言

【防災に関する意見】

専門家の意見として、「現在の小中学校地について災害の危険性に大きな差はない」とのことだが、子どもの命の安全性を第一に考えて校地の選定をすべきだと思う。どこでも同じとの考えが妥当なのか、もう少し詳細なシミュレーションをして、4校地の中でより安全な場所はどこかと詰めた議論が必要だと思う。

全ての事象で災害の危険性は一緒ということではない。海溝型地震、又は活断層型地震を想定する場合には、個々の事象で違いがあることは理解している。全体的に言えるのは、駅より北側の地域は非常に軟弱な地盤であることや、液状化するなどトータルで考えると危険性に大差はないとの受け止めである。

個々の事象では危険性に差があるとのことだが、荷揚校区が一番心配することは、津波からいかに早く逃げられるかではないかと思う。内陸部にあればあるほど、津波から避難する時間に余裕があるとの意味で、大きな差はないということかを専門家に聞いたことがある。なるべく海岸線から遠く内陸部に配置するのが妥当であるという内閣府の判断は、それが基になっているのではないかと思う。

例えば上野ヶ丘中学校区等に学校を移転するとの選択肢があれば、内陸部にとの考えもあり得るが、碩田中校区の中で考えるのであれば、どこに建てても大きな差はないとの意見であった。なお、津波対策としてハード面では強固な学校の建設と、ソフト面では校区全体での防災教育が必要との意見をいただいた。

少なくとも大分駅まで津波が押し寄せるとなれば、どこかの位置が安全かとの判断は、専門家より優れた意見を素人の方が出せることはできないと思うので、やはり専門家の意見を重視していかざるを得ない。碩田中校区は大分川の三角州の上に形成されたような層なので条件的にはそう変わらないと思うので、危険性に大きな差はないと考えざるを得ないと思う。

教育委員会事務局としては、専門家の意見を尊重した受け止めだが、防災減災対策の責任者である市長として、公共施設の配置に関してどのような基準を設け、どのように考えているのかということを確認したいので、協議会に文書で見解を出して、それをもとに議論していく必要があるのではないかと思う。

市長の見解をとる意見だが、統合に関することを地域の意見としてまとめ、提出することが協議会の趣旨なので、市長の判断でという決め方は協議会の趣旨に反することだと思う。

市長として、市の公共施設、特に児童や生徒の安全を守らなければならない小中学校の配置基準について、防災減災対策の観点からどのような考えを持っているのかを参考意見として聞きたいだけであり、市長の判断で学校の場所をどこにするということではない。

海溝型地震にしても、活断層型地震にしても津波は海岸から襲ってくるのか、又は大分川を遡上してくるのか、はっきり分からない。もし大分川から遡上すると考えると、陸地よりもはるかに速く内陸部まで押し寄せると思うので、荷揚校区も中島校区も大して時間的には変わらないかと思う。そういうことが我々には判断できないので、やはり専門家の意見を最優先して協議会の判断を下すべきだと思う。

次の議事では位置に関する意見のとりまとめをどうするかとしている。今の段階では教育委員会事務局の受け止めに我々が受け入れた上で次の議事に移り、その結果、参考意見や専門家の意見等が必要ということであればその時に求めればよいのではないかと思う。

教育委員会事務局としての受け止めが発表されたが、荷揚校区としてはこの受け止めの表現については異議があるということで、教育委員会事務局は受け止めていただきたい。

津波から避難する時間がより確保できる内陸部が望ましいということが、おそらく荷揚校区の皆さんの意見ではないか。専門家の意見に多数の保護者が納得すればよいのだが津波への恐怖感はものすごく強くなっており、4校地の中であれば最も避難時間の余裕がある場所を選択したいとの保護者が多数いるということで発言している。そのような内容を受け止めの中に入れていただきたいと思う。

内陸部が望ましいとの意見が入れば、これは教育委員会事務局としての受け止めでなく、荷揚校区が望ましいという表現に近づくといいことになりかねないので、受け止めとしてはこれで正しいと思う。今後の協議会の中で教育委員会の考え方を正せばよいし、議事1でその議論をすべきではないと思う。むしろこれが事実だということを、まず委員の皆さんが受け入れた上で次の議事に進むべきと思う。



【小中一貫に関する意見】

「モデル校区として推進している連携型を進化すべきとの意見」と、「中学校の安全性確保を含めて一体型とすべきとする意見」と、受け止めでは意見を併記しているが、「中学校の安全性確保」というのはどういう意味なのか。

第8回協議会において、3校区の意見が色々出たが、その中で、小学校だけでなく中学校を含めた碩田中校区でみる必要があるとの意見があったので、小学生、中学生を交えた安全性確保という解釈をして記載している。

子どもたちが毎日わくわくして学校に行くような楽しい学校づくりのために、連携型がよいのか、一体型がよいのか、論議されるべきだと思う。29年度には小学校で861名、中学校は359名、合計1220人が予想されており、仮に一体型になると大規模校となり、子どもたちに行き届いた教育が本当にできるのかというのが、一体型となったときに危惧する点である。

「中学校の安全性確保」は、一体型の教育ありきとの発想であろうかと思う。一体型では小中学校合わせて校長、教頭1人ずつしかないのではないのか。連携型は小中学校それぞれ校長、教頭が配置され、教員を多く確保できるのではないのか。やはり子どもが多くなると不登校の問題など、色々な問題が出てくると思うので、それを解決するためには職員や教員の人数が多いに越したことはないと思う。

仮に一体型の小中一貫教育校であっても、小学校は小学校、中学校は中学校という法的位置付けは変わらない。学校の教職員は小中学校それぞれの配当基準で配置される。また仮に校長が1人で、その分教員を1人つける形もある。連携型であれば教職員の数が確保できて、一体型になれば教職員の数が減るということではない。

連携型、又は一体型を目指すべきかとの議論は、協議会の主題でないと考える。非常に重要な問題だけに、やはり専門知識を持った方で議論するべきで、この場はあくまでも3小学校の統合が主題なので避けるべきではないかと思う。受け止めでは「現状の成果や課題を踏まえて、教育的な効果の観点から慎重に検討を進めなければならない」とあるが、まさにこの表現でよいのではないかと思う。

【通学環境に関する意見】

「地域と一体となって守り育てることを基本的に住民と協働しながら、現在の見守り運動を続けていくということが必要になる」との受け止めだが、関係者も高齢化し人数も厳しくなっているので、10年、20年先には子ども自身が自分の身を守るとの観点で、通学環境を考える必要があるのではないかと思う。そういう意味でできるだけ各校区内の距離が近く、学校に通えるという場所を選ぶべきだし、通学ルートは一箇所に集中せず、できるだけ分散して通学ができる場所を選定すべきではないかと思う。

【コミュニティに関する意見】

「校区から学校がなくなる場合の学校施設の有効活用については、関係部局と連携しながら、検討していく必要がある」との受け止めだが、新設校が立地される校区以外の残りの2校地はどうなるかが、皆さんの重要関心事と思う。例えば避難所として1箇所で碩田中学校区の全ての方を収容することは不可能と思うので、もっと積極的に残り2校地の避難所としての活用策の提示をしないと、地元をあげて賛成とはできにくいのではないかと思う。

【その他に関する意見】

受け止めでは「新たな土地の購入を検討していない」との文言があるが、このことは今まで全く検討されていないという理解でよいか。

新たな土地を購入するということになると、取得に係る期間的なことや費用的な問題もあることから、以前の協議の中でも新たな土地を購入することは検討しないとしてきている。

「敷地に関しては、必要な面積を確保しなければならない」との受け止めだが、これは当然のことで、できるだけ同一敷地内に必要な面積は確保できる場所を選ぶべきだと思う。複数箇所に分かれて学校用地を確保するとすると、その間の移動で発生するかもしれない交通事故、先生の引率時の負担も懸念される。

第10回協議会で確認した事項

現段階での教育委員会事務局の受け止めということで、委員の共通理解ができたこと。「中間的な協議会を設置してはどうか」との意見に関する取扱いや次回の協議内容について、会長・両副会長と事務局で協議すること。

第11回地域協議会は9月2日(月)の18:30～20:30に、第12回地域協議会は10月1日(火)の18:30～20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。

各小学校区の協議結果に関する教育委員会事務局の受け止めについて

今回の協議会では、前回の協議会で協議事項について各校区の意見が出揃ったことから、議事の1では「各小学校区の協議結果に関する教育委員会事務局の受け止めについて」の説明を行いました。

以下に掲載している教育委員会事務局の受け止めは、あくまでも第9回までの協議結果を踏まえての中間の受け止めであり、今後の協議会での協議を尊重したいと考えています。

< 防災 >

協議会において、防災に関する専門家の意見を聞くべきとなり、気象、地震、地質、建築などの専門分野の有識者に意見を求めたところ、総合的に判断すると現在の小中学校地については、いずれも位置により災害の危険性に大きな差があるとは言えず、どこに建てるにしても耐震性を絶対的なものにすべきとの意見でありました。

こうしたことから、位置の選定に当たっては、教育的な視点なども含めて総合的に検討する中で、専門の見地から協議会にいただいた意見を尊重すべきと受け止めています。

< 小中一貫 >

本協議会においては、モデル校区として推進している連携型を進化すべきとの意見と、中学校の安全性確保を含めて一体型とすべきとする意見があります。

小中一貫教育は、生きる力を育むうえで効果的な手立てであると考えていることから、本中学校区においても、9年間を見通した教育活動を可能な限り日常的に実践しやすい環境整備を図ることが重要であると考えているところであり、現状の成果や課題を踏まえて、教育的な効果の観点から慎重に検討を進めなければならないものと受け止めています。

< 通学環境 >

現在、3小学校ともに、地域住民や保護者が連携して、登下校の安全確保のための見守り活動を積極的かつ継続的に進めていただいているところであります。

引き続き学校、保護者、地域住民が、地域の子どもは地域で守り育てることを基本として、3小学校区における現在の取組を生かしながら、これまで以上に見守り体勢を充実していただけるものと考えており、教育委員会としても関係機関と連携して、こうした取組を住民と協働して進めていくことが必要になるものと受け止めています。

< 校舎の機能 >

新設校の校舎については、生きる力を効果的に育成するため、多様な学習形態による活動が可能となるような環境を整備することが重要と考えています。

また、地域住民の安全・安心といった観点から、避難場所としての機能や緊急用物資の備蓄などの防災拠点としての機能を充実するとともに、地域住民が新設校の運営に積極的に参画できるよう、地域に開かれた学校づくりを進めるための機能を備えることが求められているものと受け止めています。

< コミュニティ >

新設校が地域住民にとって、コミュニティのシンボリックな存在となるよう、住民の方々の意向、文化や歴史、伝統などにも十分配慮した協議が進められているものと考えています。

なお、校区から学校がなくなる場合の学校施設の有効活用については、地域コミュニティの確保と安心・安全といった観点からの地域住民のご要望をいただき、関係部局と連携しながら、検討していく必要があると受け止めています。

< その他 >

本市のリーディングスクールとなりうる学校の創設を目指す中で、校舎建築中や開校後の学校運営への影響、校舎の機能に関する地域住民の要望にも配慮する必要があると同時に、新たな土地の購入を検討していないことから、現在の小中学校地を候補地としてより良い教育環境を整備するため、敷地に関しては、必要な面積を確保しなければならないものと受け止めています。

< 編集後記 >

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、定期的に協議会だよりを発刊しています。また、協議会における当日の資料や協議会の会議要旨などについては、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第10号」

発行：平成25年8月
発行者：碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局：大分市教育委員会教育企画課
連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp